

《ようこそ市長室へ》

市民のみなさん お気軽に



先月の麦秋が、今は田植えも終わり、緑鮮やかな水田になりました。農家の皆さん、お疲れさまでした。

神埼市民のみなさん、いかがお過ごしでしょうか。これからは体調管理が難しい時期に入ります。どうか健康管理には十分気をつけてください。7月に入り、雨による災害が心配されます。これまでさまざまな災害対策を講じてはいますが、大きな被害等が発生しないことを願うばかりです。



さて、市長に就任してから2カ月が過ぎました。これまで、たくさんの人たちとお会いさせて頂きながら、バタバタとした毎日を送っております。

6月議会では多くの市議会議員の皆さんとさまざまな議論を重ねることができ有意義な時間を過ごすことができました。

まだまだ新米市長ですが、市役所は職員の頑張りで順調に回っております。

ただ272人の職員の顔と名前がなかなか覚えきれないのが悩みです。マスクをしていますのでなおさらです。

市長の椅子にはまだまだ慣れませんが、市民の皆さんが気軽に訪れることのできるような市役所を目標に日々頑張りたいと思います。

神埼市長 内川 修治

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

お問い合わせ 政策推進課

政策推進係 ☎37-0153

令和4年2月から実施の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならなかった世帯のうち、令和4年度分の住民税均等割が非課税となった世帯に対して臨時特別給付金を給付します。

○給付額

10万円（1世帯あたり）

○対象となる世帯

令和4年6月1日時点で世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯や、すでに給付金受給済みの世帯を除く）

※対象の世帯には、書類を送付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯（家計急変世帯）への給付も実施しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

7月19日(火)はアルミ缶回収デーです

お問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

神埼市消費者グループ協議会 ☎53-0783

お持ちいただいたアルミ缶は市消費者グループで買い取ります。

アルミ缶は何度でもリサイクルができ、再生時には97%のエネルギーを節約できます。

リサイクルへのご協力をお願いします。

○とき 7月19日(火)

9時～11時

○ところ 神埼市中央公民館

北側搬入口

○注意事項

アルミ缶は、つぶさずに中身が透けて見える袋に入れてください。

※神埼市消費者グループ協議会が主催しているアルミ缶回収は令和4年度をもって



終了します。次回3月ごろに最後の回収を行います。

市長交際費の公表 (令和4年5月分)

項目	件数	支出額 (円)
弔慰	0	0
御祝	4	12,000
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	0	0
計	4	12,000

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記 その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2
(ローソン神埼本堀店 北隣)
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

令和4年度 神崎市補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

神崎市一般会計予算（補正後） 198億6,179万4千円

令和4年度当初予算は、4月に市長選挙が実施されることに伴い、義務的経費や維持管理経費など必要最小限度の経費を計上する骨格予算となっていました。今回の補正で投資的経費など政策的経費を肉付けした予算編成となりました。

補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	担当課
コミュニティ助成事業	930万円	地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に資するため、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりおよび地域文化への支援などに対して助成を行うもの	企画課 ☎37-0102
D X推進事業（自治体オンライン手続推進事業）	333万3千円	子育て関係・介護関係の26手続などを、市民がオンライン申請できるようにシステム導入・改修を行うもの	企画課 ☎37-0102
浸水センサ実証実験業務	240万円	浸水状況を把握するためのシステム構築に向けて、センサの特性や情報共有の有効性等を検証するため、浸水センサを市内3地区に30基設置するもの	防災危機管理課 ☎37-0104
中山間地防災備蓄倉庫整備事業	8,683万2千円	中山間地において、土砂災害による道路の寸断および停電・断水が長期化する事態に備え、防災に必要な物資を備蓄する倉庫を整備するもの	防災危機管理課 ☎37-0104
D X推進事業（総合窓口キャッシュレス決済導入事業）	217万円	本庁および各支所の総合窓口における証明等手数料の納付について、キャッシュレス決済が可能となる端末等を整備し、利用者の利便性の向上と、接触機会の抑制による新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減を図るもの	市民課 ☎37-0116
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業および新型コロナウイルスワクチン接種事業	1億3,234万9千円	新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を行うため、体制整備およびワクチン接種を実施するもの	ワクチン接種対策室 ☎51-1234
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）	5,180万9千円	新型コロナウイルス感染症の影響と、物価の高騰に直面する中、仕事と子育てを一人で担うひとり親世帯等に対し、児童一人当たり一律5万円の給付金を支給し、生活を支援するもの	福祉課 ☎37-0110
公立保育園、私立・管外保育園等食材費支援事業	811万6千円	給食を提供する市内の公立保育園、私立・管外の保育園および認定こども園等に対し、物価高騰に影響されることなく安定した給食を提供するために必要となる食材費用の一部補助を行うもの	福祉課 ☎37-0110
神崎市活性化推進クーポン券支給事業(第3弾)	1億6,684万2千円	物資の価格高騰等による市民生活の負担軽減と市内経済に与える影響を緩和するために、市民全員に一律5,000円のクーポン券を支給するもの	商工観光課 ☎37-0107
日の隈公園駐車場等整備工事	666万6千円	日の隈公園キッズパークにおける駐車場不足などの課題に対応するため、整備・改修を行うもの	建設課 ☎37-0103
学校給食食材費支援事業	1,238万2千円	市内小中学校に在籍する児童生徒の給食に要する食材について、物価高騰に影響されることなく安定した給食を提供するために補助を行うもの	学校給食共同調理場 ☎51-4008

お持ちですか？マイナンバーカード ～2人に1人が申請しています！～

つくってませんか？

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120
市民課 総合窓口班 ☎37-0116

さまざまな行政手続きにマイナンバー（個人番号）が必要です。市内でも2人に1人が申請し、現在も申請する人が増えています。この機会に取得しませんか？

申請をサポートします！

市民課および各支所総合窓口班では、申請のサポートをしています。マイナンバーカードの申請に不安がある人は、この機会にぜひご利用ください。



窓口では2種類の申請方法があります

①申請時来庁方式

市役所に来庁するのは1回のみ！カードが出来上がり次第、郵送でご自宅に届きます。

○持ってくるもの

- ・顔写真付き本人確認書類1点
(免許証、パスポート、障がい者手帳など)
- ・顔写真なし身分証1点
(健康保険証、年金手帳、社員証、学生証など)
- ・通知カード（お持ちであれば）
- ・住民基本台帳カード（お持ちであれば）

★現在、申請時来庁方式で申請をした人に、神崎市指定ごみ袋（3点セット）をプレゼント！

②交付時来庁方式

最短5分で申請ができます！

市役所に来庁するのは申請時と交付時の2回！カードが出来上がり次第、交付通知書を送付しますので、市役所に来庁してお受け取りとなります。

○持ってくるもの

- ・交付申請書（お持ちであれば）
- ※お持ちでない場合も対応可能です！

《窓口以外での申請方法》

○郵送による申請

交付申請書に必要事項を記入後、顔写真を貼って郵送します。



○スマートフォンなどを使ったウェブ申請

交付申請書にあるQRコードを読み取り、申請用ウェブにアクセスします。スマートフォンで写真を撮影し、オンラインで申請ができます。



マイナンバーカード
総合サイト
☎0120-95-0178

マイナポイント第2弾が始まりました！



令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をされた人が申し込み対象となります！まだカードを申請していない人は、お早めに申請してください。

登録したキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されます。現金や商品券等での受け渡しではありません。

マイナポイントの申し込みは、スマートフォン、郵便局、コンビニ、市民課および各支所総合窓口課でできます。

マイナポイント第2弾では以下の3つの手続きを行った人に、最大2万円分のポイントが付与されます。

- ①カードを取得（5,000円分のポイント）
- ②健康保険証としての利用登録（7,500円分のポイント）
- ③公金受取口座の登録（7,500円分のポイント）

※②と③のポイントは、6月末から付与予定。

マイナポイントを受け取るにはマイナンバーカードを使って、申し込みを行う必要があります。わからないことがあればお気軽にお問い合わせください。

7月10日(日)は 第26回参議院議員通常選挙の投票日です

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会 ☎37-01000

◆投票できる人

- 年齢 平成16年7月11日までに生まれた人
- 住所 3月21日以前に住民登録の届出を行い、引き続き神崎市に住所を有する人。(最近転出された人は、一定の条件のもと投票することができます) 詳しくはお問い合わせください。

☆選挙人名簿登録者数
(令和4年6月1日現在)
男性 12,358人
女性 13,561人
合計 25,919人

○投票時間

7時～20時
※脊振町第2投票区～第6投票区は18時



○投票入場券

各個人に入場券(はがき)を郵送します。
入場券の色 白色

※当日は、はがきに記載されている投票所でのみ投票できません。

【期日前投票】

仕事やレジャーなどで、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

○期日前投票期間

期間中は、どの期日前投票所でも投票できます。
※投票期間にご注意ください。

・神崎町期日前投票所
6月23日(木)～

7月9日(土) 17日間

・千代田町期日前投票所
7月2日(土)～9日(土)

8日間

・脊振町期日前投票所
7月2日(土)～9日(土)

8日間

○期日前投票時間

8時30分～20時

○期日前投票所

- ・神崎市役所 1階 多目的会議室
- ・千代田交流センター 1階 多目的室1-1

・脊振交流センター 1階 多目的室1

※入場券(はがき)が届いていない人は、お問い合わせください。

○不在者投票

病院または施設に入院(所)中にその病院・施設が不在者投票できる場所に指定されている場合、施設内で投票できます。

○郵便投票

身体障がい者等の人で、郵便投票証明書を持っている人が、郵便による不在者投票を希望するときは、7月6日までに投票用紙などの交付申請をしてください。

また、新たに郵便投票を希望される場合は、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票

○日時 7月10日(日)21時～
○場所 神崎中央公園体育館

脊振観光プールのご案内

◎問い合わせ 脊振公民館 ☎59-2131

夏休みに、豊かな自然に囲まれた脊振観光プールに行ってみませんか。

小さな子どもが利用できる、小プールや、小・中学生が期間中使用できるプールパス券もあります。

○期間 7月21日(木)～8月24日(水)

○時間

10時～16時30分

※昼休み12時～13時

○休み

8月13日(土)～15日(月)

・悪天候時など

○料金

幼児と保護者	1組	100円
小・中学生	1人	50円
高校生以上	1人	100円
小・中学生プールパス券	1枚	800円
一般開放期間中有効		

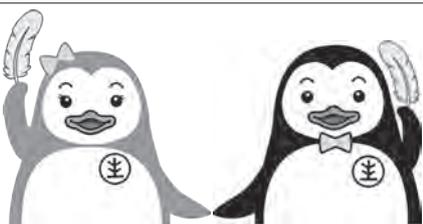
7月は「社会を明るくする運動」強化月間、再犯防止啓発月間です

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-00088

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全な地域社会を築くため、犯罪や非行を防止し、立ち直りに向けて支援していく全国的な運動です。

過ちからの立ち直りには、地域社会の協力と、支えが必要となります。

神崎市の安心安全の地域社会づくりのために皆さんのご協力をお願いします。



▲更生ペンギンのサラちゃんとホゴちゃん

立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。

65歳以上の皆さんへ

令和4年度の介護保険料が決まります

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111
佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

◆令和4年度の介護保険料が決定します

介護保険料は、年齢により納付方法が異なります。40歳から64歳までの人はご加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の人は特別徴収（口座振替・納付書）で佐賀中部広域連合へ納付いただきます。

65歳以上の人の令和4年度の介護保険料は、すでに4月から仮徴収していますが、6月に確定した住民税の課税状況等に基づき、令和4年度の年額保険料を決定します。

決定した保険料の通知書は7月下旬に佐賀中部広域連合から送付されます。

介護保険は、介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての人が加入しています。介護保険制度を維持していくために必要な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。



普通徴収（口座振替・納付書）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の人、年金を受給されていない人、老齢福祉年金などを受給されている人などは、口座振替または納付書で納付していただきます。

すでに4～7月（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8～3月の8回に分けて納付していただきます。納付には納付書のほか便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

なお、すでに口座振替ご利用の人は引き続き、口座からの引き落としとなります。

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている人は、原則年金から天引きされます。すでに4・6・8月（※）については仮徴収していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた人、佐賀中部広域外から転入された人などは、おおむね6カ月後から年金天引き開始となります。

※8月の保険料額が変わる場合もあります。

◆低所得者に対する介護保険料の減免について

7月下旬に送付の令和4年度保険料の納付通知書にリーフレットを同封していますので、減免要件を確認してください。

○対象者

次のすべてに該当する人
・令和4年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の人

・令和3年中の世帯全員の収入合計が88万円以下の人（世帯員がひとり増えることに41万円加算）

・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない人（健康保険の扶養も含む）

・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の人（預貯金は、国債・生命保険の返戻金等も含む）

・居住用以外の不動産を活用しても生活が困窮する人

○申請に必要な書類

・7月下旬に送付の通知書
・令和3年中の収入がわかる書類（年金・給与の源泉徴収票など）

・健康保険証
・預金通帳、生命保険証書、固定資産税課税明細書など

○減免額

審査を行い、結果については決定後、通知します。

減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし、8月末までに申請をされた場合に限り、4月にさかのぼって保険料を減額します。

○申請窓口

・佐賀中部広域連合 業務課
・高齢障がい課 地域支援係

新型コロナウイルス

感染症、災害、失業、長期入院など特別な事情により介護保険料の納付が困難となられた人への徴収猶予・減免については、佐賀中部広域連合業務課（☎40-1135）で随時相談を受けています。

**プールで介護予防教室
参加者者募集**

○申込・問い合わせ

高齢障がい課 地域支援係
☎37-0111

○対象者

市内在住の65歳以上の人
※新規の人または前回受講から1年以上経過している人に限ります

○開催期間 (計12回)

8月22日～11月下旬

○とき

毎週月曜日 10時～12時

○定員 15人 (先着順)

○送迎 神崎市役所、千代田交流センター、脊振交流センター発着で送迎有

○参加費 1回200円

○申込開始日 7月8日(金)

○申込手順

①高齢障がい課に電話で仮予約

②高齢障がい課または各支所総合窓口で申請手続き

○実施場所

イトマンスイミングスクール鍋島校 (佐賀市開成3丁目7-11)

75歳以上の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証(保険証)・認定証の更新

◎問い合わせ 市民課

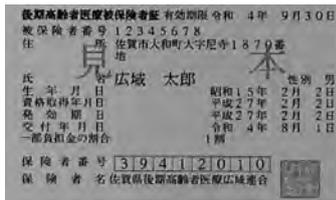
後期高齢年金係
佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎37-0115
☎64-8476

【保険証について】

今お持ちの保険証(緑色)は、7月31日までの有効期限となつていきます。新しい保険証(紫色)は、7月中に簡易書留で郵送しますので、8月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの緑色の保険証は、7月31日までご使用いただき、その後は神崎市役所市民課に返還していただくか、裁断等をして確実に廃棄してください。



▲保険証 (紫色)

新しい証が届いたら、記載内容に誤りがないか、確認をお願いいたします。誤りがある場合は、ご連絡をお願いします。

※ご注意ください

今回交付する保険証の有効期限は、令和4年9月30日までです。これは、10月1日から一部負担金(医療機関などの窓口でお支払いいただく金額)に、「2割」負担が導入されることに伴い、9月中旬に再度、保険証を再交付するためです(詳しくは、保険証に同封のリーフレットをご覧ください)。

【限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証について】

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証の有効期限は7月31日までとなっております。新しい認定証は継続対象者のみ保険証と一緒に簡易書留で郵送します。

更新手続きは必要ありませんが、保険証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。

国民年金保険料には免除・猶予制度があります

◎問い合わせ 市民課

後期高齢年金係
佐賀年金事務所
☎37-0115
☎31-4191

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、未納のままにせず保険料免除・納付猶予申請または学生納付特例申請をお勧めします。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故等により障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

申請に必要なもの

- ・基礎年金番号または個人番号が確認できるもの
- ・離職票または雇用保険受給資格者証(会社等の退職者) ※紛失等によりお持ちでない人は、雇用保険被保険者資格喪失証明書の申請が必要です。その際は、印鑑をお持ちください。

区分	対象	期間
全額免除・一部免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下	7月～翌年6月
納付猶予	50歳未満(学生は除く)で本人・配偶者の前年所得が一定額以下	7月～翌年6月
学生納付特例(※)	学生で本人の前年所得が一定額以下	4月～翌年3月

※学生証の写しまたは在学証明書が必要です。

有料広告

昭和元年より創業
大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ



神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ「大塚石材工業」で検索

7月は熱中症予防強化月間です

熱中症に気をつけましょう！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症はいつ起きる？

7月～8月の日中、最高気温が高くなった日に多く発生しています。

熱中症による救急搬送は真夏日（最高気温30℃以上）になると発生し始め、猛暑日（最高気温35℃以上）では急激に増加するため注意が必要です。昨年神崎市では、熱中症により救急搬送された人が22人いました。

「新しい生活様式」における 熱中症予防行動のポイント

☀暑さを避けましょう

- ・ 扇風機やエアコンで部屋の温度を調節
- ・ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・ 日傘や帽子の着用
- ・ 涼しい服装にする
- ・ 保存剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす
- ・ 暑さ指数（WBGT値）（※）も参考に

※暑さ指数（WBGT値）とは

気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される指標です。

暑さ指数を基に、日常生活や運動の目安が定められています。

佐賀 暑さ指数

検索

☀こまめに水分を補給しましょう

- ・ のどが渇く前に水分補給する
- ・ 1日1.2Lを目安に水分補給する
- ・ 大量に汗をかいた時は塩分も一緒に補給する

このような症状がでたら注意！

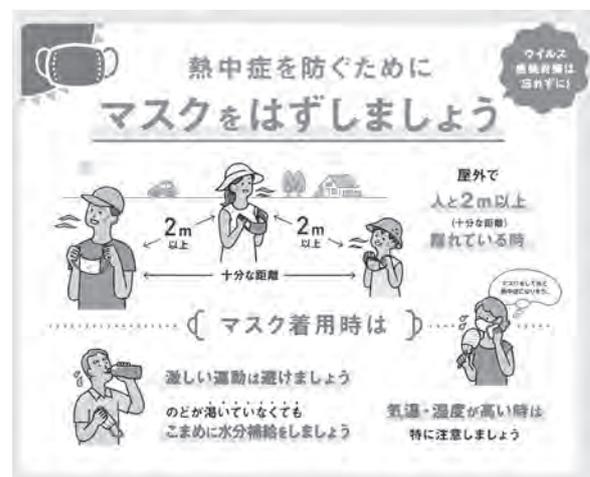
- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、いつもと様子が違う

重症になると

- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだ が熱い

☀マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

- ・ 屋外で人と2m以上離れているときは、マスクを外しましょう
- ・ 気温、湿度の高い中でのマスク着用は特に注意しましょう



日本脳炎の定期予防接種

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

日本脳炎とは、日本脳炎ウイルスによる感染症で、コガタアカイエカという蚊によって感染が広がっていきま

す。症状としては、突然の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害などを特徴とし、予防接種を受けることで発症を防ぐことができます。

日本脳炎定期予防接種の標準的な接種は、3歳から4歳の間に2回、4歳から5歳の間に1回、9歳から10歳の間に1回の計4回接種です。

また、予防接種の積極的勧奨を差し控えていた時期（平成17年6月～平成22年3月頃）があり、子どもさんの生年月日によって定期接種の対象となる期間が異なります（下表参照）。

接種が済んでいるか、再度母子健康手帳をご確認の上、接種スケジュールをわかりつけ医にご相談ください。

対象者の生年月日	定期接種の対象となる期間と接種回数
平成21年10月2日以降	生後6か月から7歳6カ月までの間に3回接種 9歳から13歳未満の間に1回接種
平成21年4月2日～ 平成21年10月1日	9歳から13歳未満の間に1回接種 ※7歳6カ月までに接種（計3回）できなかった分も 9歳～13歳未満の間に接種できる
平成14年4月2日～ 平成19年4月1日	20歳未満の間に4回接種のうち不足分を接種できる

○接種費用
定期接種では、ワクチンの費用は無料

○接種場所

県内の委託医療機関
※まずはかかりつけ医にご相談ください。医療機関によって、事前申し込みが必要

要です。

○持っていくもの

・母子健康手帳
・予防接種手帳または予防接種予診票（医療機関窓口にもあります）

○留意点

・接種前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種しましょう。
・保護者同伴が原則となりますので、祖父母等が同伴される場合は「委任状」が必要

神埼地区住民総合健診が始まります！

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

生活習慣病の早期発見・治療には定期的に健診を受けて自分自身の健康状態を常に正しく把握することが重要です。

生活習慣病の予防や早期発見に繋げるために、市ではメタボリックシンドロームに着目した「特定健診（メタボ健診）」を毎年実施しています。健診（検診）は、健康なうちに受診してこそ意味があり

ます。「時間がない」「元気がから大丈夫」などと考えず、自身の健康のためぜひ毎年受診しましょう。

※詳細は5月末に送付した緑色の封筒に同封した案内文、4月に全戸配布した保存版をご覧ください。

※都合が合わない人は、かかりつけ医での個別健診や健康づくり財団での毎日健診をご利用ください。

健診日	健診会場	健康診査					
		若年 特定 後期	400円 1,000円 無料	肝炎 ウイルス	肺 40歳 以上 (※)	胃 40歳 以上 【予約制】	前立腺 50歳 以上 男性
7月6日 (水)	交 流 セ ン タ ー	○	○	○	○	○	○
7月7日 (木)		○	○	○	○	○	○
7月8日 (金)		○	○	○	○	○	○
7月10日 (日)		○	○	○	○	○	○
7月11日 (月)		○	○	○	○	○	○
7月12日 (火)		○	○	○	○	○	○
7月13日 (水)		○	○	○	○	○	○
7月14日 (木)		○	○	○	○	○	○

(※) 65歳以上は結核健診を無料で追加

○受付時間 8:30～10:30

お中元に神崎市ブランド商品はいかがですか？

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

神崎市の特産品である菱の実（和菱）を使った「神崎菱焼酎」「ひしぼろ」は贈り物にオススメです。多くの人に神崎市ブランドを味わっていただくため、お中元や手土産としてご利用ください。

神崎菱焼酎

アルコール度数43度の「原酒」にこだわった本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕^{かめ}でゆくりと熟成させた焼酎は、くせがなくすっきりとした飲みごたえと好評です。

1本入 2,547円
(税込)
2本入 5,093円
(税込)



ひしぼろ

まるぼろろをヒントに西九州大学、神崎市菓子組合、神崎市の産官学連携で開発された和菓子。菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれており、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果も期待されます。

1個80円（税別）
※箱が必要な場合、箱代が別途かかります。
※数量はご相談ください。



		店舗名	住所	電話番号
神崎菱焼酎	神崎町	お酒ひろば	神崎町田道ヶ里2262-13	52-7005
		ラフィット櫛田	神崎町神崎562-1	55-6080
		こが酒店	神崎町神崎385	52-2345
		万両味噌醤油醸造元	神崎町枝ヶ里40-1	52-2315
	千代田町	アニー広瀬酒店	千代田町境原23-3	44-6479
		片江酒店	千代田町下西771-1	44-3508
		ニューきたばる	千代田町境原783-2	44-2490
		角田酒店	千代田町崎村117	44-2529
ひしぼろ	大串製菓店	神崎町本堀2569-3	52-2888	
	荒木屋	神崎町本堀2891-1	52-2680	

神崎桑菱茶

市民の健康維持に寄与することを目的に作られました。

神崎市産の和桑葉・和菱外皮を100%使用しており、健康茶として飲みやすいと評判です。



◀販売店はこちらからご覧ください

○新たな神崎市ブランド『桑菱茶商品』の紹介

くわびしぼろ

市特産品ひしぼろろに神崎桑菱茶を練り込みました。中は綺麗な緑色で、しっとりとした食感に抹茶のような味わい。かわいいパッケージは学生とコラボ。

販売店:大串製菓店
(神崎町本堀2569-3)
☎52-2888



桑菱茶そうめん

市特産品神崎そうめんに桑菱茶粉末を練り込んだ商品。色鮮やかな緑色と、桑菱風味のあるそうめん。

販売店:古賀製麺
(神崎町本堀3263)
☎52-2962



神崎桑菱茶ロール

米粉100%使用のグルテンフリーロールケーキに神崎桑菱茶を丁寧に練り込んだ商品。抹茶のような味わいです。

販売店:5x5rolls -コメコロールズ-
(神崎町神崎36-1)
☎48-0384



桑葉ヒストリー伝説(桑菱茶アイスクリーム)

地元脊振ミルン牧場の新鮮搾りたて牛乳を100%使用アイスに「桑菱茶」粉末を練り込んでいます。玉露の高級抹茶にも劣らないまるやかな仕上がりに。

販売店:神崎ミルン直営店
(神崎町城原1661-1)
☎52-7233



ヘルプマークを知っていますか？

◎問い合わせ 高齢障がい課
障がい者福祉係 ☎37-0111

ヘルプマークとは？

義足や人工関節、内部障がいや難病、または妊娠初期の人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう作成されたマークです。

ヘルプマークを身につけた人を見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマークの交付場所

高齢障がい課
千代田支所 総合窓口課
脊振支所 総合窓口課

※ヘルプマークをお渡しする際に、任意のアンケート（無記名）にご協力いただいています。

農地の利用状況調査を実施します

◎問い合わせ 農業委員会 ☎37-0108

遊休農地や違反転用などの把握と発生防止のため、7月から8月に、市内全域の農地を対象に、農地利用状況調査を実施します。

農地の現地調査

農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局などが、市内の農地を巡回して目視などによる農地の現況確認を行います。

農作物の栽培や、草刈り、耕耘など農地の維持管理をされている農地であっても、調査時に雑草などが生い茂っている場合は、遊休農地と判断されることがあります。日頃から農地の所有者・耕作者の皆さんで、適切な農地の管理をお願いします。

農地の利用意向調査

現地調査をもとに、遊休農地と判断した農地の所有者などには、今後の遊休農地の解消方法や管理の仕方などの「利用意向調査」を予定しています。

回答に基づいた適切な農地の管理をお願いします。

遊休農地とは

・第1号遊休農地
過去1年以上にわたり耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地

・第2号遊休農地

農作物の栽培などが行われているが、農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用に比べて、著しく劣っていると認められる農地
※耕作者が不在、または不在となるのが事実と認められるような農地がある場合は、その農地の所有者などに対して利用意向調査を行うことがあります。

違反転用（無届転用）とは

農地法の許可指令を受けずに無許可で農地を転用した場合や、農地転用許可基準に違反して農地を転用した場合
※原則、農地復元を指導します。

※農地の転用をお考えの場合は、まずは農業委員会へご相談ください。

農業用機械に保険を

◎申込・問い合わせ

農政水産課 農業水産振興係
☎37-0117

近年、豪雨による内水氾濫により多くの農業用機械が被災しています。

長期的な農業経営を行うために、農業用機械の保険（共済）に加入し、備えることが必要です。

保険（共済）によって加入できる農業用機械の種類や補償内容、保険料（共済掛金）は異なるため、ご自身の経営にあった保険を選びましょう。

詳しくは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、損害保険代理店へご相談ください。

また、気象予報などで自然災害が発生することが事前に予測される場合は、あらかじめ農業用機械を高台に避難させておきましょう。



菱の里ふれあい農園 野菜・花を作ってみませんか！

◎申込・問い合わせ 農政水産課

分室 ☎44-2198

市内に住む畑をお持ちでない人で、野菜・花づくりなどを楽しみたいという農園利用者を募集しています。

○場所 直島クリーク公園内「菱の里ふれあい農園」

○区画面積 1区画10坪程度

○募集区画 3区画

○利用料金（1区画あたり）年額6,000円

※年度途中の場合は月割計算

（1カ月あたり500円）

※先着順とします。

有料広告

相続手続 土地や建物が亡くなった人の名義になっている
その他 建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等
遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

行政書士 **榎 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

国民健康保険 限度額適用認定証の更新は手続きが必要です

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

神崎市国民健康保険では、入院等の際に医療費の支払いが高額になると見込まれる場合、医療機関窓口での支払いを自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行しています。

現在お使いの認定証の有効期限は、7月31日です。8月1日以降も認定証が必要な場合は、申請が必要です（自動更新ではありません）。
※8月以降に70歳になる人は、有効期限が誕生月の末日です。この場合、負担区分に依りて該当者には市から新しい認定証を送付します。

※別世帯の代理人が申請される場合、本人からの委任状が必要が必要です。
※窓口来庁者の身元確認がでない場合や、別世帯の代理人申請時に委任状がない場合、認定証は郵送で交付します。

○申請に必要なもの

- ・認定証が必要な人の健康保険被保険者証（保険証）
- ・窓口来庁者の身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証等）

○申請窓口

- ・市民課 国保医療係
- ・千代田支所 総合窓口課
- ・脊振支所 総合窓口課

○郵送申請時送付先

〒842-8601
神崎市神崎町鶴3542番地1 市民課 国保医療係

ベビー用品の貸与

◎申請・問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

乳児の健やかな成長を支援するために、ベビー用品の貸与を行っています。

○貸与するベビー用品

- ・ベビーベッド
- ・ベビーカー

※ベビーベッドは好評のため、貸与までしばらくお待ちください。

○対象者

市内在住の新生児が誕生した保護者で、所得が児童手当所得制限限度額以内であること（例・扶養1人の場合、所得660万円以内）。

○貸与期間

【ベビーベッド】
貸与決定の日～1歳の誕生日

【ベビーカー】
貸与決定の日～2歳の誕生日

○利用料

無料

○申請場所

福祉課 社会福祉係

○貸与場所

神崎市社会福祉協議会本所 および各支所

産前産後ヘルパー派遣

◎申請・問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

出産前後の母親の不安を少しでも和らげ、安心して子育てができるようヘルパー派遣を行っています。

○対象者

市内在住の妊産婦

※日中助産者がいない人のみ。

○派遣期間

出産前後の6カ月未満

○利用時間

9時～17時、1回の利用時間は2時間以内

○支援内容

- ・家事に関すること（食事の支度や片付け、洗濯、掃除、買い物など）
- ・育児に関すること（ベビーバスの準備、おむつの片付け、ほ乳びん洗浄、粉ミルクの調合、育児環境の整備など）

○利用時間（1時間あたり）

400円

※市民税非課税世帯200円

○申請窓口

福祉課 社会福祉係
神崎市社会福祉協議会本所 および各支所

マンション施設 管理員養成講習



講習会場：武雄市文化会館
実施時期：令和4年7月28日(木)～7月29日(金)（2日間）

締切日：7月14日(木)

子育て支援講習



講習会場：西九州大学 短期大学部
実施時期：令和4年8月23日(火)・25日(木)・26日(金)（3日間）

締切日：8月10日(水)

有料広告

有料広告

受講生募集中 受講料無料

令和4年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

申込み
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015
または、お近くのシルバー人材センターへ
《 平日9:00～17:00 》

対象者

佐賀県内在住の60歳以上で、
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の提出が必要です。
・日程、会場は変更になる場合があります。

定員
10名

(会計課) 会計年度任用職員募集!!

○応募方法

次の書類を持参または郵送してください。

- ・市販の履歴書（顔写真貼付）
- ・63円の官製はがき（返信先記入）

○受付期間 7月14日（木）まで

持参：8時30分～17時15分（平日のみ）

郵送：7月14日（木）必着

○雇用期間 8月1日（月）～令和5年3月31日（金）

○選考方法 書類選考・面接
（面接日は後日連絡）

◎書類提出・問い合わせ

〒842-8601

神崎市神埼町鶴3542番地1

会計課 会計係 ☎37-0113

業務内容	募集人数	勤務形態	資格要件	報酬
窓口収納対応、事務補助など	1人	月～金曜日 8時30分～16時30分 (土日・祝日除く)	パソコン操作、電卓操作ができる人	月額131,859円 ※通勤手当、期末手当あり

第24回夏休み「次郎物語」読書会 参加者募集

◎問い合わせ 社会教育課
社会教育係兼スポーツ振興係
☎37-35093

次郎物語の読書を通して湖人の人間性に触れるとともに、次郎の生き方・考え方を学んでみませんか。
読書感想文の書き方についても学べます。

○とき

7月23日（土）、24日（日）
9時30分～12時
※どちらかのみ参加可

○ところ

千代田町保健センター

○対象

小学4～6年生

○持参するもの

次郎物語（1部）、水筒、筆記用具
※次郎物語は貸出があるため、持っていない場合も参加できます。

○申込方法

7月11日（月）までに申込書を各小学校または社会教育課まで提出してください。

若者定住賃貸住宅 入居者募集!

◎問い合わせ 建設課
建築住宅係 ☎37-01003

神崎市脊振町の市営若者定住賃貸住宅の入居者を募集します。

○申込書の配布

7月1日（金）

建設課 建築住宅係で配布

○受付期間

7月11日（月）

7月22日（金）

9時～17時（平日のみ）

建設課 建築住宅係で受付

○募集住宅

宮の本住宅 1戸

木造平屋建 3LDK

平成16年建築

○家賃

月額25,000円

○主な申込資格

・申込者が申込時に満40歳以下である
・申込者の所得が150万円以上である
・同居しようとする配偶者がいる

・市税に滞納がない など

○選考方法

住宅困窮度の高い人から入居決定します。

「マチイロ」アプリ 市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-00888

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・

- ・最新号の配信をお知らせ!
- ・バックナンバーが読める!

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



市報かんざき・ホームページ 有料広告 募集

・掲載料金（1カ月あたり）

※同一年度のうち6回以上申し込みの場合は割引あり

<市報>

広告サイズ		掲載料金
2色	縦5cm×横8cm	8,000円
2色	縦5cm×横17cm	15,000円

<ホームページ>

広告サイズ	掲載料金
縦60ピクセル× 横120ピクセル、 GIFまたはJPEG形式	5,000円

「広報に関するアンケート調査」結果

市民3,000人対象、令和2年8月実施

媒体	読んでいる 閲覧している
市報	回答者の約72%
ホームページ	回答者の約49%

多くの方々にご覧いただいています！

市報は
市内全世帯に毎月配布
市報は毎月11,880部発行し、
市内全戸配布を行っています。
市内に住む皆さんに目に留まる
可能性があります。

ホームページは
月平均45,000アクセス
アクセス数は年々増加傾向
にあります。市内外の多くの
皆さんがご覧になるので、宣
伝効果が期待できます。

広告掲載イメージ

コチラに広告が
掲載されます

縦5cm×横17cm 縦5cm×横8cm

貴社の広告、PR活動にお役立てください！

申込・問い合わせ

神崎市役所 総務課 秘書広報係

☎ 37-0088 ✉ kouhou@city.kanzaki.lg.jp



※広告の内容が不適切と認められる場合や申込多数の場合、掲載をお断りする場合があります。

浄化槽を正しく使いましょう

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

浄化槽は生きた微生物により汚水を処理する生物処理システムになっています。この微生物が活発に活動できるように、左記のことをよく守って浄化槽を使いましょう。

台所において

- ・使用済みの油は流さず、ごみと一緒に指定ごみで出す（故障の原因になります）。
- ・野菜くず等の固形物を流さない（目の細かいストレーナや三角コーナーを利用する）。

浄化槽において

- ・吸い殻を流さない。
- ・塩酸等の薬品を使わない（普通のトイレ洗剤は可カビ落とし材は微生物を殺してしまいます）。
- ・ブローア（送風機）の電源は絶対に切らない（モーターの異常等は直ちに保守業者に連絡してください）。
- ・浄化槽のマンホールおよび汚水ますの上に物を置かない。
- ・毎年浄化槽の汚泥引き清掃を実施しますのでご協力ください。

トイレにおいて

- ・ティッシュペーパー、紙おむつ、衛生用品、たばこの

※これらの事項を守らず使用者の責により浄化槽が故障、破損した場合の費用は個人負担となりますので、ご注意ください。

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-3593

◆中学生サミット会議をオンラインで開催

5月24日（火）、市内3中学校の生徒会役員による第2回中学生サミット会議を開催しました。今回もオンラインで意見交換を実施しました。各学校の活動方針について報告した後、3校で共通して取り組む活動計画の説明を項目ごとに行いました。序盤は緊張感に包まれましたが、慣れてきた生徒たちは、他校の取り組みに興味を示して具体的な内容を質問するなど、次



第に活発な意見交換が行われ、あつという間に予定時間になってしまいました。

お互いに良い刺激をもらいましたので各校の生徒会活動がさらに活発になることでしょう。

「3校で共通して取り組む活動3項目」

- ・SDGs（持続可能な開発目標）で国際・地域貢献
- ・挨拶届けようプロジェクト
- ・清潔な学校づくり

◆青少年育成市民会議総会等を開催

6月4日（土）、はんぎーホールで「神崎市青少年育成市民会議総会および神崎市子ども安全・安心アピール集会並びに第1回理事研修会・地区懇談会説明会」を開催しました。

総会では、令和3年度の事業報告や決算報告、令和4年度の事業や予算審議などを行いました。

アピール集会では、長年子どもたちの見守り活動・交通指導をされている皆さんに市長から感謝状が贈呈されました。

◎感謝状贈呈者（敬称略）

- ・副島 明子（田道）
- ・川原 征勝（平ヶ里）
- ・内田 博隆（莞牟田）
- ・福嶋 浩（横武）
- ・野口 岩次郎（快樂）
- ・御厨 光雄（境原）



また、学校と地域が連携して子どもたちの安全を守ることを誓ったアピールの採択と、決議宣言を行いました。

地区懇談会説明会も同時に行い、区長をはじめ地区の役員、地域住民の皆さんとともに、地域で子どもたちを見守り育ていく懇談会の趣旨などを説明しました。

し尿処理の休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進課
生活環境係 ☎37-0112

○お盆休業

8月13日(土)～15日(月)

お盆前後は、大変混み合います。予約は早めにお願います。

お盆前までに汲み取りが必要な場合は、7月22日(金)までに予約してください。

汲み取り業者	電話番号
蓮池衛研工業	☎44-4111
三神清掃社	☎52-3706
環整工業	☎52-2718

○通常のし尿汲み取り

月曜日～金曜日

8時～17時

※土・日曜日はし尿汲み取りはできません。

「神崎市クリーン作戦」

「協力ありがとうございました」

◎問い合わせ 生活環境推進課
生活環境係 ☎37-0112

6月5日(日)を基準日として、「神崎市クリーン作戦」を実施しました。

コロナ禍ではありましたが、ご協力いただきありがとうございました。

10月は「筑後川・城原川河川美化ノーポイ運動」と併せて「秋のクリーン作戦」を予定しています。

今後とも環境美化の推進と地域の清掃活動にご協力をお願いいたします。

市報「かんざきつ子」

写真募集

◎申込・問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

市報の「あつまれ!かんざきつ子」のコーナーで、市内の元気なお子さんを紹介しています。ぜひご応募ください。

○対象者

令和5年3月31日時点で就学前までのお子さん

○申込方法

左のQRコードからご応募ください。



豪雨災害からの復興を願って

◎問い合わせ 神崎市社会福祉協議会 ☎59-2227

5月24日(火)、神崎市文化連盟と同連盟神埼支部から市に、令和2年に発生した熊本県南地域豪雨の復興支援を目的とした寄付金が渡されました。

寄付金は文化連盟主催の神音祭と文化祭で集まった募金で、市から社会福祉協議会を通して、熊本の復興支援のために活用されます。



水害に備えて救命ボートを配備しました

◎問い合わせ 防災危機管理課 消防交通係 ☎37-0104

市では、大雨により浸水などが予想される地区の消防団や市の水防倉庫に、救命ボートを計46艇配備しました。

また、神崎市消防団は5月29日(日)に配備されたボートの取り扱いについて講習会を実施し、団員はボートの組み立て方や使用方法について学びました。

今後も、消防団の皆さんの協力を得ながら、安全で安心なまちづくりに努めていきます。



「マンガで学ぶ 大倉邦彦物語」の寄贈

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

5月13日(金)に、(公財)大倉精神文化研究所(横浜市)理事長の平井誠二さんから「マンガで学ぶ 大倉邦彦物語」を寄贈いただきました。

本書の主人公である大倉邦彦は、旧神埼郡西郷村の出身で、明治から昭和の時代に活躍した実業家であり、教育者であり、思想家です。令和3年に大倉氏の没後50年記念事業として本書が発行され、今回、母校の西郷小学校をはじめ、市内図書館などに寄贈されました。

平井理事長は「皆さんに大倉邦彦の想いを届け、大倉邦彦のことを知っていただきたい」と話し、市長は「多くの人に読んでいただき、郷土の偉人の業績や想いに興味を持ってもらいたい」とお礼を述べました。



教育長コラム

『夜間中学』という学びの場があることをご存じでしょうか。

教育長 末次 利明

5月の末、新聞に『夜間中学「佐賀市内に県立で」』という見出しで掲載されていました。

戦後の混乱期には生活が大変で、中学校に通う年齢の人の中には、昼間は仕事をしたり、家事手伝いをしたりと、昼間に中学校へ通うことができなかった人がいました。そこで、昭和20年代初頭、そういった人たちに義務教育の機会を提供できるように、仕事などが終わった後、公立中学校の二部授業という形で、夜に授業が受けられる夜間学級を設置したのが夜間中学の始まりです。

昭和30年頃には、設置中学校の数は80校以上を数えましたが、就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴って減少し、令和4年4月現在では15都府県に40校が設置されています。

現在、夜間中学は、戦後昼間の就労などで義務教育を受けられなかった人のために整備されています。また、義務教育課程未修了の外国籍の人や、不登校などの理由で十分な教育を受けられないまま義務教育を終えた人のための学びの機会として期待されています。

平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、同法第14条において、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。

このことを踏まえ、文部科学省は、少なくとも各都道府県に1校は夜間中学が設置されることを目指しており、九州では令和4年4月に福岡市に設置されました。

佐賀県教育委員会は、何らかの事情で義務教育の機会を十分に得られなかった人や、定住外国人が通う「夜間中学」の設置を協議する検討委員会を令和4年度に立ち上げました。学びたいという意欲に応えるための環境整備の足掛かりにしたいということです。

令和4年の2月定例県議会の文教厚生常任委員会の質疑は、落合裕二教育長は「夜間中学は学びの保障という観点からすると、最後の砦。いろいろな受け皿があることでチャンスが生まれる。しっかり検

討して前に進めたい」と話しています。

また、県は令和3年9月から11月にかけて、夜間中学の需要に関しアンケート調査を実施しました。学びたい理由としては「中学校を卒業したが、学び直したい」が最も多く「高校に入学したい」という声もありました。外国人は「日本語の読み書きができるようになりたい」が最多でした。

【どんな授業や学校生活なのか？】

＜夜間中学の事例を紹介します＞

- ①夜間中学に通う生徒は、それぞれ背景が異なり、年齢・国籍等による生活経験や学力も一人一人異なることから、その実態に合わせたさまざまな工夫を凝らした教育が行われる。
- ②原則週5日間、3年間通うことになる。
- ③授業時間は、平日の夕方から夜にかけての1日4時間程度で、授業以外に学級活動、掃除などの時間もあり、運動会や文化祭、遠足、修学旅行などさまざまな行事も行われる。

希望者の居住地を見ると、佐賀市が最も多く、次いで鳥栖市、唐津市の順で、神埼市の人もしらっしゃいました。別の市町を含めて広くニーズがある状況が分かりました。年代も10代から60代以上まで幅広い人が希望していました。

このように、夜間中学は多様な背景を持った人たちの学びたいという願いに対して、幅広い教育を行うなど、学びの機会の確保に重要な役割を果たしています。



提供：札幌市教育委員会